

<p style="text-align: center;"><b>市長への手紙</b></p> <p style="text-align: center;">(今までの主なご意見と回答)</p>	受付日	令和 5年 7月 28日
	回答日	令和 5年 9月 5日
件 名		
粗大ごみの削減とリユースについて		
内 容		
粗大ごみのリユースをさらに促進するため、民間事業者を活用してはどうか。		
回 答		
<p>本市におきましては、リユース活動の取組及び普及・啓発を推進するため、家庭で不用になった家具類を収集し、清掃等を行った後に有償で頒布する、家具類再生展示施設「リサイクル未来館」を平成18年4月に環境管理センター内に設置し、事業運営を行っております。</p> <p>効率的な運営に努めているところでございますが、ご提案いただいた内容も踏まえながら、今後とも様々なリユースの仕組みや手法を検討してまいります。</p>		
事務担当課	廃棄物対策課（046-260-5767）	

※掲載している回答の内容は、回答した時点の市の見解となります。

その後の制度変更などにより、最新の市の見解と異なる場合がありますのでご了承ください。